

「小金井市」に「暴風警報」が発令された場合の対応について

小金井市教育委員会「小金井市立学校の台風接近に伴う措置について」に基づき、児童の登校時の安全確保を第一に考え、下記の通りに対応しますので、よろしくお願い致します。

記

1 午前7時前に「小金井市」に「暴風警報」が発令された場合

① 午前7時までに解除された場合	平常の授業を行う。
② 午前7時を過ぎても解除されない場合	臨時休校とする。

2 午前7時以降に「多摩北部」に「暴風警報」が発令された場合

① 登校前及び登校中に発令された場合	登校前は自宅待機させる。登校中はそのまま登校させ、在校中に準じて対応する。
② 在校中に発令された場合	校内で児童は待機。小金井市教育委員会との協議に従って下校させる。下校は集団下校を原則とする。ただし、状況に応じて保護者の引き取りの対応もあり得る。

3 その他

- (1) 必要に応じて「一斉メール」にて配信させていただくことがあります。
- (2) 登校する際、台風の影響で、道路の状態が悪いことが考えられます。余裕をもって登校できるよう送り出してください。個々の事情もあり、お子さんの安全に心配が予想される場合は、登校時刻を遅らせる等、ご家庭で最終判断をお願いいたします。その際は、必ずご一報ください。学校では遅刻といたしません。
- (3) 登下校の安全について、学校でも指導しますが、ご家庭でも気をつけて登下校できるようにお声かけください。